**資料１**

**大阪府障がい者自立支援協議会による地域支援の取り組みについて**

大阪府障がい者自立支援協議会では、平成29年度より、同年第１回協議会の決議に基づき、「地域自立支援協議会を核にした地域ネットワークの構築」を軸に、課題解決に向けて、大阪府障がい者相談支援アドバイザーとの連携による地域支援の取組みを開始しており、また、同年第２回協議会において、平成30年度も継続して本取組みを実施することで了承されたところである。

それらを受け、今年度についても昨年同様、大阪府障がい者相談支援アドバイザーの派遣による地域自立支援協議会に対する後方支援を実施すべく、下記のとおり派遣に向けた取組みを行った。

**１　中間報告（H29派遣決定分）**

昨年度派遣決定を行った２つの協議会について、「**別添１**」により、現在の進捗状況等を報告する。

**２　補完ヒアリングの実施について（H30実施分）**

平成29年度に実施したアンケート調査の結果等を参考に、計８つの地域協議会に対し、補完ヒアリングを実施した。なお、ヒアリング対象とする協議会の選定に当たっては、以下の点を重視した。

なお、ヒアリングの主な内容については「**別添２**」のとおり。

　＜ヒアリング候補先の選定について＞

* 昨年度に引き続き、個別支援を通じた相談支援体制や相談支援の役割分担等、個別課題の集約から地域課題を抽出する仕組みが構築されているかといった観点は残しながらも、協議会における支援ネットワークや地域課題を拾い上げ解決していくプロセスが協議会内部で有効に機能しているか、といった点を踏まえた。
* 検討にあたっては、昨年度実施したアンケート調査だけでなく、地域自立支援協議会情報交換会で把握できた地域の状況や、基幹相談支援センターに対するアンケート結果などから総合的に判断し、上記に関し疑問点や課題があるとの意見があった協議会を主な候補先とした。
* それらに加え、アンケート調査等のみでは状況を把握しきれていない協議会についても広く候補先とし、府内における協議会の現状把握に努めることとした。

**３　大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣先の決定について**

補完ヒアリング実施後、大阪府障がい者相談支援アドバイザー等からの意見も踏まえ、アドバイザー派遣により、地域自立支援協議会の活性化が見込まれると期待できる地域自立支援協議会（３か所）に対し、下記の内容により、今年度新たに派遣を行うこととしたい。

|  |  |
| --- | --- |
| **Ａ地域自立支援協議会** | |
| 派遣理由 | Ａ地域自立支援協議会では、現在、４つの部会を設置しており、部会等から出された地域課題については、定例会で解決に向け協議検討を行っている。各部会では、ＰＤＣＡサイクルにより地域課題の進捗管理を行っており、長年の協議会運営において一定の体系やプロセス、評価手法を構築してきた。  一方で、本自治体は、社会資源が限られていることから、利用者ニーズに沿った地域生活を支援するためには、インフォーマルな資源を含めた近隣市域の資源情報を関係者間で共有し、コーディネートする機能が求められ、同時に、そのようなケースにおける計画評価や個別課題の抽出に関しては、なおも課題が残るところである。そこで、地域性を踏まえたサービス等利用計画の評価等を実施することにより、相談支援専門員のスキルアップを図るとともに、近隣市域も含めた地域診断に繋げることで、相談支援のさらなる質の向上を目指すものである。  そして、本協議会は設立当初より、関係機関による密接なネットワークを構築し、地域性を活かした協議会運営を行ってきた歴史がある。設立時からの利用者ニーズの変化や当事者を取り巻く状況の変化に応じた協議会運営体制となるよう、第３者の視点から運営手法や体制等を改めて評価することにより、協議会の目的・理念を確認したうえで、早期に解決すべき課題を整理し、協議会の活性化を図るものである。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **Ｂ地域自立支援協議会** | |
| 派遣理由 | Ｂ地域自立支援協議会は設立以降、地域の相談支援ネットワークを形成し、豊富な人材とノウハウを蓄積してきた。本自治体の基幹相談支援センターにおいては、協議会における関係機関との有機的連携の構築、人材育成等の取組みを積極的に実施しているところであるが、今般、限られた人員体制の中で取り組むべき課題も多い。  個々のニーズから導き出される地域課題の解決に向けた取組みを実施していくためには、基幹相談支援センターが相談支援事業所と適切に役割分担を行い、障がい児者相談支援の評価を実施していくことが重要であり、サービス等利用計画の評価を実施することで相談支援専門員のスキルアップと地域診断にも繋がる。  地域の特性を生かし、きめ細やかな障がい児者支援を実施していくにあたリ、基幹相談支援センターの機能強化に向けた助言等を行うことで、協議会運営のさらなる強化及び質の高い相談支援体制の確立を図り、地域課題の解決に向けた後方支援を行うものである。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **Ｈ地域自立支援協議会** | |
| 派遣理由 | Ｈ地域自立支援協議会は、設立から10年が経ち、現在、本会議のもとに運営委員会、その下部に6つの部会を設置している。この間、各専門部会から提起された地域課題の解決に向け協議を行ってきたが、解決に至らない地域課題も多く、今般、障がい児者が地域の中で安心して暮らしていくためには、サービス種別を超えて地域の諸課題を扱っていく場が必要との観点に立ち、本自治体の第5期障がい福祉計画において「自立支援協議会の再構築」を位置づけた上で、本計画期間中に新たな協議会の体制整備を検討することとしている。  　体制再構築により、関係者の有機的連携のもと、地域課題の解決に向けた取組みがさらに活性化したものとなるよう、本市協議会の体制再構築にかかる後方支援として、運営会議等への参画を通じ、アドバイザーによる助言を行うものとする。 |